

福祉医療制度のあり方に関する意見聴取会議（２回）における主な意見

日 時：令和７年１月２１日（火）午前１０時～午前１２時

場 所：京都府自治会館 自治会館ホール

出席者：稲森委員、福富委員、鈴木委員、小野委員、郡谷委員、小馬委員、中井委員、藤本委員、福元委員、大下委員代理、田中委員

<主な意見>

現在の子育て支援医療助成制度について

- ・全国と比較すると京都府の子育て支援医療助成制度はとても充実している。

令和５年の制度拡充の影響

- ・制度拡充により経済的な理由で受診できなかった方が受診できるようになったことは一定の効果ではないか。
- ・府制度の拡充により市町村がその財源を活用してどのような子育て支援施策を実施しているか把握したい。
- ・今のところ受診率に影響はみられないとのことだが、制度拡充等の影響を継続的に分析する必要があるのではないか。
- ・当会の分析結果でも令和５年度の拡充以降の医療費の動向に大きな変化は認められていない。
- ・受診日数だけでなく時間外受診の増加等他の行動変化についても注視する必要がある。

拡充の方向性

- ・財政的には厳しいと思うが、できる限り子育て支援医療制度を拡充してもらいたい。
- ・財政負担が大きいのであれば、高校生は所得制限を設けて実施することも考えられる。
- ・子育て家庭の支援のために行っている施策であり所得制限は設けるべきではない。

拡充検討にあたっての留意事項

- ・持続可能な福祉医療制度とあるべき負担という観点で考えてはどうか。
- ・高校生世代についても医療費データをもとにして拡充議論を行いたい。
- ・府民の今の生活実態を考慮し、取り組むべき施策を考えるべき。
- ・新型コロナのワクチンや治療薬についても無償でなくなると利用が大きく減っており、自己負担がないことの影響を本制度でも検討するべき。
- ・不安を解消してくれる専門家が身近にいるということは子育て世代の満足につながる。

健康教育

- ・医療資源には限りがあるため、受診が適切となるよう啓発していくことも重要である。